



町からみなさんへの大切なお知らせです。



子育て

子育てお話し会の開催について

問 子育て支援課 子育て支援係（内線 2302）

子育てに関する不安や悩みなどを公認心理師の先生や保健師を交えて話し合い、お母さん方の気持ちがあくまで楽しくなるように「子育てお話し会」を5月から翌年3月まで毎月1回開催します。1回だけの参加でも結構です。参加を希望する方は下記担当までご連絡ください。（参加費無料）

第1回	5月8日(金)	第7回	11月27日(金)
第2回	6月12日(金)	第8回	12月23日(水)
第3回	7月3日(金)	第9回	1月18日(月)
第4回	8月3日(月)	第10回	2月19日(金)
第5回	9月4日(金)	第11回	3月12日(金)
第6回	10月2日(金)		

■日時 全11回実施 午前9時30分～午前11時30分
※途中からでも、1回だけの参加も可能です。

■場所 保健センター

■対象（定員） おおむね1歳6か月から就学前までの幼児を持つ母親 毎回6～7人程度

※1回の参加人数が8人を超える場合は、当日受付の先着順とさせていただきますので、ご了承ください。
※幼児の託児あり。事前の予約が必要です。申し込み時にお申し出ください。

■内容 子育てに関する情報交換をする予定です。
例：イライラした時どう解決するか・気をしずめる方法、おじいちゃんおばあちゃんとの関わり方など

■申し込み 電話などで標記担当へ

■スタッフ 公認心理師、町保健師、子育て支援係員など

子育てほっとステーション

子ども同士で楽しく遊んだり、お母さんがお互いについて話したりするなど「子育てほっとステーション」を開催しています。子育ての悩みごとなど育児についてのご相談は、いつでも子育てアドバイザーに気軽に相談してください。

○今月の予定 月・水・金曜日午前9時～午後2時
川俣町保健センター 多目的ホール

4月の催しもの

「お花見」

4月8日(水)

午前10時20分～11時20分

川俣町保健センター 和室

参加無料。参加申し込みはいりません。お気軽に参加ください。お待ちしております。

問 子育て支援課 子育て支援係（内線 2302）

※4月29日(月)、5月4日(月)、6日(水)は子育てほっとステーションをお休みします。

中央公民館

TEL 565-2434

おはなしのへや

お子様向けの本のおはなし会です。ぜひ、親子で楽しい時間を過ごしてみませんか？

■日時 4月25日(土) 午前10時30分～

■場所 中央公民館2階和室

■対象者 幼児（保護者同伴）

■内容 絵本の読み聞かせ等

中央公民館休館のお知らせ

中央公民館は毎月第3土曜日（4月は18日）定期清掃のため、午後5時まで休館します。図書室は終日休室です。

羽山の森美術館

「川俣美術会員展」

4月1日(水)～5月24日(日)

ギャラリートーク「自作を語る」

4月3日(金)～5月24日(日)

羽山の森美術館 TEL 566-3367

午前10時～午後4時 月曜休館（祝日の場合は翌日）

健康づくり

健康チェック日とさわやか体操教室

問 子育て支援課 子育て支援係（内線 2302）

簡単な体操を音楽や歌にあわせて行います。どの年代の方でも楽しくさわやかにできますので、体力低下の防止にぜひご参加ください。

■日時 4月15日(水) 午前9時～11時30分

■内容 体脂肪、肺活量測定、健康相談など

※健康チェックは午前9時～10時まで

※さわやか体操教室は午前10時15分～11時30分まで

■場所 保健センター

■講師 快フィットネス研究所 健康運動実践指導者 安田涼子先生

※次回は、5月13日(水)の開催です。

令和2年度「住民けんしん」について

問 保健福祉課 健康増進係（内線 2202）

5月号の広報と一緒に、「住民けんしん」ハンドブック（保存版）を配布します。今年度1年間の日程等が記載されておりますので各世帯でご利用ください。



暮らし

復興公営住宅入居者募集について

問 建設水道課 管理係（内線 1603）

- 募集期間 4月1日(水)～4月15日(水)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 対象住宅と戸数
新中町団地（2戸1棟建てタイプ、募集1戸）
※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者
平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
- 入居条件
 - ①現に住宅に困窮していること。（入居者が居住可能な住宅を有していない。）
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③入居者が暴力団員でないこと。
 - ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
 - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
- 家賃 入居者の所得により異なります。（別途、共益費等がかかります。）
- 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

境界問題の解決について

福島地方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

◆筆界特定制度（筆界を明らかにします）
・法務局の職員が、専門家の意見を聴いて、申請者等の意見に拘束されずに、真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。
※明渡しなど、所有権に関する問題を直接解決することはできません。

◆土地家屋調査士会 ADR 制度（境界全般を解決します）
・土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決のお手伝いをします。
※相手方の応諾がないと手続を進めることができません。

【お問合せ先】

- ・筆界特定制度
福島地方法務局不動産登記部門
TEL 024-534-2048
- ・土地家屋調査士会 ADR 制度
境界紛争解決支援センターふくしま
TEL 024-535-3937



福島県より補助金公募のお知らせ

お問い合わせ先 県庁経営金融課（TEL 024-521-8657）

公募内容	公募スケジュール
1. 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金（第9次公募） 震災時に福島県原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者が、店舗や事務所整備など、事業を再開する時に必要な経費の一部を補助する。	公募期間（予定） 7月15日(水)まで 公募締切 1回目：4月30日(水) 2回目：7月15日(水) 問合せ先 024-521-8657
2. 福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金（第8次公募） 福島県原子力被災12市町村内で新たに創業する方や、原子力災害時に12市町村において事業を行っていなかったが、12市町村内で事業展開を行う方について、店舗や事務所整備などの事業に要する経費の一部を補助する。	公募期間（予定） 4月13日(月)～8月31日(月)まで 公募締切 1回目：5月29日(金) 2回目：8月31日(月) 問合せ先 024-521-8657
3. グループ補助金（東日本大震災）※ 震災時に福島県原子力被災12市町村内で事業を行っていた中小事業者が、被害を受けた施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助する。	公募期間 第1回公募 4月下旬開始（予定） 問合せ先 024-521-8406 ※決まり次第、経営金融課ホームページでお知らせします。
4. グループ補助金（台風19号等）※ 令和元年台風19号、20号および21号により被害を受けた中小事業者等が、被害を受けた施設・設備の復旧等に要する経費の一部を補助する。	公募期間 第4次公募 3月2日(月) ～4月10日(金) 問合せ先 024-521-8658
※なお、グループ補助金を申請するためには、2者以上で構成されるグループを組み、グループとして復興事業計画を作成し、県から認定を受ける必要があります。	

（注）これらの事業は令和2年度予算の成立をもって公募を開始します。